

職員の皆さん

横浜市長 林 文子

平成 31 年度予算編成スタートにあたっての 市政運営の基本的な考え方

（これからの横浜を考える）

横浜は、先人たちの街を想う情熱と弛まぬ努力により、日本を代表する大都市へと成長を遂げました。今、私たちは、これからの横浜の成長を考える大切な時を迎えています。

その要となるのは、芸術と文化、観光・MICE、企業誘致、そして、それを支える市民や事業者の皆様のご存在です。毎年開催している芸術フェスティバル、花と緑があふれるガーデンネックレス横浜など、横浜の魅力を一層高め、賑わいから経済成長へとつなげていきます。

新たな中期 4 年計画では、こうした考えをしっかりと盛り込んでいます。

（予算編成にあたって）

31 年度予算は、この計画を本格的にスタートさせる予算です。横浜の持続的な成長・発展と、市民の皆様のご安全・安心な生活をお支えするという強い決意を持ち、編成作業を進めてください。

31 年度には、神奈川東部方面線や新港地区の客船ターミナルの開業が予定されており、いよいよ、第 7 回アフリカ開発会議、ラグビーワールドカップ 2019™ が開催されます。さらに翌年度には、東京 2020 オリンピック・パラリンピックも控えています。

このチャンスを逃すことなく、より一層の活力を生み出し、躍進し続ける横浜の実現を目指していきます。

今後、横浜市のご人口が減少に転じる中、郊外部の活性化や子育て支援・教育、医療・福祉などの充実、公共施設の老朽化対策は、しっかりと取り組むべき課題です。環境未来都市の経験と知見を活かし、新たなステージである「SDG s 未来都市」として、果敢に挑戦を続けていきます。

今年 6 月には、災害救助法が改正され、指定都市の災害対応力を十分に活用できる仕組みもできました。災害への備えに万全を期し、市民生活を確実に守り抜きます。

新市庁舎の工事も、順調に進んでいます。効率的な業務執行や長時間労働の是正など、新たな働き方をさらに浸透させる時です。新市庁舎での業務に円滑に移行できるよう、準備をお願いします。

（原点に立ち返る）

私は、市長就任以来、「共感と信頼の市政運営」「おもてなしの行政サービス」「現場主義」の大切さを皆さんに伝え続け、今では定着したと実感しています。今回、改めて、その原点を見つめなおし、市民の皆様との信頼と共感の下、市政を進めていきたいと思っております。これまで積み重ねてきた成果を土台に、横浜の将来を見据え、チーム横浜で取り組んでいきましょう。

以上の考え方に基づいた、施策推進・予算編成・組織運営の各方針は、次のとおりです。

I 施策推進について

1 これまでの実績を基に、「中期4か年計画2018~2021」の取組を推進

- ・ 31年度（2019年度）は、策定を進めている中期4か年計画（30年第3回市会定例会に議案提出予定）の2年目として、取組の更なる加速と着実な成果が求められる年です。
- ・ この間、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルや大規模スポーツイベント、第33回全国都市緑化よこはまフェアの開催等による賑わい創出や国内外への横浜の魅力発信、中小企業振興や企業誘致等による経済活性化や雇用創出、女性の就労・起業支援等による女性の活躍支援、よこはまウォーキングポイント等健康づくりのムーブメント創出、保育所等待機児童対策など数々の成果をあげてきました。
- ・ 区役所窓口サービス満足度調査の結果をはじめとして、市民の皆様から得た信頼と期待にこれからも応えていくために、改めて「現場主義」を徹底し、地域課題にきめ細かく対応していきます。
- ・ 31年度予算では、こうした実績を基に、前中期計画の最終振り返りも踏まえ、既に30年度から動き出している取組とともに、中期4か年計画を着実に推進します。

2 飛躍に向けたチャンスをおいし、活力ある横浜を実現

- ・ 新たな中期4か年計画期間中の31年度（2019年度）、32年度（2020年度）は、飛躍に向けたチャンスが数多く到来します。
- ・ 31年度（2019年度）には、第7回アフリカ開発会議やラグビーワールドカップ2019™など街に賑わいをもたらすビッグイベントが開催されます。また、神奈川東部方面線相鉄・JR直通線や南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル、新港地区の客船ターミナルの開業が予定されており、安全・安心な市民生活と横浜経済の成長を支える都市基盤の整備が進んでいます。上瀬谷、深谷等米軍施設跡地では郊外部の新たな活性化拠点を目指し、取組が具体化しています。
- ・ こうした更なる飛躍のチャンスをおいしことにより、文化芸術による一層の魅力向上や活力と賑わいのある都市づくり、経済活性化の進展、都心臨海部のまちづくりなど、取組の効果を更に引き上げるとともに、郊外部のまちづくりにもつなげていきます。さらに、子育て・教育、医療・福祉等の市民サービスの向上も図ります。
- ・ 大規模な自然災害が全国的に多発している現状を踏まえ、自助・共助の推進や危機対応力の強化等により、強靱な都市づくりを進めます。
- ・ これらの取組を通じ、安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちを実現するとともに、横浜経済を活性化させ、財政基盤を確保し、都市の持続的な成長・発展を実現します。

3 事業手法の工夫や多様な主体との連携強化

- ・ 昨今のめまぐるしい社会状況の変化を念頭に、全ての事業について、事業の優先順位やより効果的・効率的な事業手法の検討などを積極的に進めます。

- ・ 複雑化・多様化している社会的課題に対しては、庁内横断的な取組が不可欠です。各区局統括本部は、それぞれの役割や責任を認識しつつ、これまで以上に庁内連携を進め、課題解決に取り組みます。本年6月、国から「SDGs未来都市」に選定されましたが、庁内連携の重要性は、環境・経済・社会各分野の課題の同時解決を目指すSDGsの視点に共通するものです。
- ・ 特に、基礎自治体として、地域の総合行政機関及び地域協働の総合支援拠点である区役所と局統括本部が緊密に連携するとともに、地域で活躍する方々に寄り添いながら、地域コミュニティを支える取組を進めます。
- ・ 新たに策定した横浜市官民データ活用推進計画を踏まえ、現状の的確な把握や課題の見極めなど、政策形成の各プロセスにおいてデータ活用を一層推進し、事業効果を最大限に高めていきます。また、IoT、AI等の先端技術やデータを活用した取組を民間等との協働・共創により推進し、困難な課題にも積極果敢に挑戦できるよう、あらゆる分野の政策・施策・事業においてオープンイノベーションを進めます。
- ・ さらに、基本的な姿勢として、民間との対話を通じた公民連携の取組を積極的に進めます。特に、SIBなど民間資金活用手法の導入や、公園・道路等公共空間の持続可能な賑わい創出等を図るなど、新たな発想に基づく共創の取組を推進します。
- ・ 人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化に伴う保全・更新を進めます。従来手法にとらわれず、市内企業の活性化・育成にも取り組みつつ、市民ニーズに的確かつ持続的に応えるため民間の力を活用した多様なPPP/PFI手法の導入を積極的に検討し、効率的・効果的な整備・維持管理を進めます。また、多目的化・複合化など、将来も見据え、時代のニーズに対応できる公共建築物への再生の取組を進めます。
- ・ 文化芸術振興、観光・MICEの推進、子育て・教育や医療・介護の充実、強靱な都市づくり、「特別自治市」の早期実現など、国に対して積極的に提案するとともに、国や関係機関、他都市と緊密に連携して施策の実現につなげます。

II 予算編成について

1 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- ・ 中期4か年計画で掲げた目標の達成に向け、必要な政策・事業を推進しながら将来世代に過度な負担を先送りしない、持続可能な財政運営を推進します。
- ・ 一般会計の市債は、横浜方式のプライマリーバランスの計画期間4か年通期での均衡を財政目標としていることを踏まえ、計画的に活用します。
- ・ 予算編成にあたっては、「横浜市将来にわたり責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、進めます。

2 31年度実施が不可欠な取組を優先的に予算化

- ・ 中期4か年計画で重点的に取り組んでいく政策など、「I 施策推進について」に掲げた31年度に実施することが不可欠な施策・事業に財源を集中するために、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位付けを徹底します。

- ・ 新規事業の実施や事業の拡充は、他事業からの転換を基本とし、既存事業の見直しや休止、スケジュールの先送りによる財源の平準化、新たな財源の確保策など、後年度負担分も含めて実施に必要な財源の捻出方法を明確にします。
- ・ 厳しい財源状況の中にあっても必要な施策・事業を着実に実施するために、29年度決算を踏まえた事業評価の結果や「事業見直し取組方針」に基づき、職員一人ひとりがコスト意識を持って、全事業を対象に徹底した事業見直しを実施します。また、事業手法についても、これまでの手法をゼロベースで見直し、PPP/PFI等の公民連携の仕組みや前例にとらわれない新たな事業手法をより積極的に活用します。
- ・ 各区局・統括本部の原案編成にあたっては、事業の効果を定量的に分析して検証を行い、真に効果的な事業に取り組むことで、配分財源内での作成を徹底します。また、課題検討事業の要求は、財源の状況や後年度の負担、国費の認証状況、他の施策・事業との優先順位などを見極めて内容を十分に精査します。
- ・ 予算編成にあたっては、中小企業振興基本条例の趣旨を最大限尊重します。

3 歳入確保のための取組

- ・ 横浜市資産活用基本方針を踏まえ、資産の積極的な利活用を推進するとともに、適正な資産管理を図ります。利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却や貸付等を進め、長期貸付地については借受人への買受勧奨等を行います。また、公共建築物や都市インフラを含む既存施設についても有効活用を進め、用地や施設上部等の公共空間の利用などにより、新たな財源捻出の取組について具体的に検討します。
- ・ 税や保険料・負担金等については、滞納の未然防止を図り、未収債権等が発生した場合には、早期未納対策の充実を図るとともに、法的な手続きの履行等、的確な債権管理を行います。
- ・ 市民利用施設などの使用料や利用料金、各種手数料については、市民負担の公平性の観点から、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などに基づいて、市民の受益と負担の適正化を進めます。

4 国等の予算の適切な反映

- ・ 国や県の31年度予算編成状況や制度改正を的確に把握し、市がこれまで国事業等に独自に上乘せしてきた部分の必要性や妥当性を十分に検証するなど、本市予算へ適切に反映します。また、31年10月に消費税率の10%引き上げが予定されています。国において今後具体的に検討される駆け込み・反動減の平準化策等も含め、本市として必要な情報収集に鋭意努め、歳入予算・歳出予算の両面から、適切な対応が図られるよう取り組みます。
- ・ 30年度の国費の認証状況を十分に分析し、本市国庫補助事業の予算計上額の適正化を進めるとともに、補助金が導入可能な事業であっても、本市にとって今後とも必要な事業かどうかを十分に精査します。

5 予算編成方法の強化と財政運営の透明性の確保

- ・ 現場主義の視点から各区局において現場のニーズをしっかりと捉えるとともに、トップマネジメントの視点から原案修正を含めた市全体の総合調整機能をより強化した予算編成を実施します。

- ・ 横浜市官民データ活用推進計画等をもとに、よりデータを重視した政策形成・事業計画を推進し、予算編成に活用します。
- ・ 市民の皆様から信頼される財政運営を進めるため、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」を積極的に進め、財政運営の透明性の向上を図ります。

Ⅲ 組織運営について

1 徹底した事務事業・執行体制の見直し

- ・ 限られた経営資源の中で市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、「事業評価書」で整理した事務事業の方向性や「事業見直し取組方針」に基づき、職員一人ひとりがコスト意識を持って、事業の廃止も含めた徹底した事務事業の見直しに取り組みます。見直しに当たっては、市民サービスの向上を念頭に事業の転換、事業手法の改善等、質を高める工夫も積極的に検討します。
- ・ 厳しい財政状況の中で、新たな中期4か年計画に掲げた重点的に進めていく施策や事業等を着実に実施していくため、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした、効率的・効果的な執行体制づくりを徹底します。

2 市民や社会の信頼・要請に応える行政の推進

- ・ あらゆる施策は、市民からの信頼の上に成り立っています。職員一人ひとりが、市民、社会の信頼・要請に応えるため、本市職員としての自覚と誇りを持って、「自ら考え行動する」とともに、風通しの良い職場風土を醸成し、不祥事の防止と、業務の適正・適切な執行に取り組みます。また、絶えず事務事業を点検し、改善に努めるとともに、全庁的に業務リスクを洗い出し、対応策の検討等に取り組むなど、コンプライアンスを推進します。
- ・ 特に責任職は、現場主義のもとに職場内コミュニケーションを活性化し、各職場の施策・事業の進め方や抱えている課題を把握しながら、職員が誇りと自信をもって業務に取り組めるよう、適切に職場をマネジメントしていきます。

3 長時間労働の是正

- ・ 29年度の超過勤務時間は、257万時間となり、対前年度比で12万時間減少したものの、28年度から設定した上限時間を超える長時間労働職員がいることは、引き続き大きな課題です。長時間労働是正に向けた関係法令が改正されたことも踏まえ、責任職は職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの推進に対する強い取組姿勢を持ち、超過勤務の根本原因の洗い出し・分析による業務量自体の削減や合理化、超過勤務の事前命令の徹底や職員間での業務量の偏り是正など、職場マネジメントの強化を図ります。

4 抜本的な業務改善とワークスタイル改革の推進

(1) 全庁的なワークスタイル改革の推進

- ・ 目前に迫った新市庁舎移転も見据え、全庁的な業務改善とワークスタイルの見直しを推進するため、副市長をトップとする「横浜市しごと改革推進本部」を中心に、区局横断的な課題の解決や在宅型テレワーク、横浜版フレックスタイム制度の試行などに取り組んでいます。

- ・ 全ての職員はワークスタイル改革を自分事として捉え、重点取組項目である「既存文書の整理の徹底」、「ファイルサーバ内の電子文書の整理の徹底」、「会議等のペーパーレス化の推進」に引き続き取り組み行政文書の適切な管理を進めるとともに、各職場において事務フローの見直しなど業務改善につながる取組を推進します。特に新市庁舎への移転所属においては、移転開始まで残り約1年半であることを十分に認識し、徹底して取り組みます。

(2) ICTの活用による利便性の向上と業務の効率化

- ・ ICTの活用による業務効率化や市民サービスの向上に積極的に取り組むとともに、「横浜市官民データ活用推進計画」に基づき、先端技術やデータの活用に向けた取組を推進します。情報システムの調達にあたっては、「情報システムの適正な調達に係る協議に関する要綱」に基づき、企画及び調達時の協議を確実に実施し、調達の適正化を図ります。
- ・ マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）については、他都市等との情報連携による添付書類の削減等、マイナポータル等を活用した、市民サービスの向上や業務効率化に資する取組について、制度の趣旨を踏まえ、適切に対応していきます。

5 市役所の組織力を高める人材育成の推進と職場づくり

- ・ 「横浜市人材育成ビジョン」や「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（Wプログラム）」を踏まえ、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的に人材育成に取り組みます。
- ・ 責任職は、「Wプログラム」や職員満足度調査結果を踏まえてワーク・ライフ・バランスの実現を目指すとともに、職員の心身の健康を意識し体調等の変化に速やかに対応するなど、働きやすい職場の実現に向けたマネジメントの徹底を図ります。

6 市民の視点に立った行政サービスの提供とコーディネート型行政の推進

- ・ 「横浜市区役所事務分掌条例」を踏まえ、正確かつ親切・丁寧なおもてなしの行政サービスをさらに充実させるとともに、地域との協働による課題解決が進むよう、職員のコーディネート力や区局の連携をより一層高め、区役所の機能強化を進めていきます。
- ・ 企業や団体等との共創によりオープンイノベーションを創出し、課題解決を図っていくため、職員の対話力やコーディネート力の向上を図るとともに、各施策で積極的に民間との連携を進めます。

7 情報セキュリティの強化

- ・ 個人情報をはじめとする重要情報や、上下水道、交通、港湾機能などの重要インフラを守るため、情報セキュリティの重要性を認識し、その強化に向けた取組を進めます。
- ・ 情報システムの運用保守においては、脆弱性への修正やインシデント発生時の緊急対応体制等、取り扱う情報や業務の重要性に応じたセキュリティ対策を確実に実行します。特に、インターネットを利用している場合には、そのリスクに留意して、適切な対策に取り組みます。